

事業名	林業資金対策費	財務コード (事業)	013302
-----	---------	---------------	--------

細事業名	林業用優良苗木確保資金貸付金
------	----------------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 担い手・森林組合 担当 (内線)	6215
-------	--------------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S56 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	森林組合	林業に必要な優良苗木を市価より安く購入している。	県内森林の健全な育成・保護と林業の発展
事業の内容 ※主に 23年度	森林の造成に必要な林業用苗木を山梨県森林組合連合会が一括して仕入れ、市価より安価で各森林組合に供給するために必要な資金を貸し付ける。 1 貸付原資 : 県費(諸収入) 2 貸付先 : 山梨県森林組合連合会 3 貸付限度額 : 40,000千円 4 貸付期間 : 1年以内 5 貸付利率 : 年1.8% 6 H23貸付実績: 40,000千円 7 H23山梨県森林組合連合会の苗木取扱実績:268,977本 ○(内訳スギ1,675本、ヒノキ187,600本、カラマツ27,304本、 ○その他52,398本、他附帯資材)		
	<pre> graph LR A[県] -- "①貸付金 40,000千円" --> B[森林組合連合会] B -- "②苗木代" --> C[苗木生産者] C -- "苗木" --> B B -- "③苗木代" --> D[森林組合] D -- "④償還 (利率1.8%)" --> A </pre>		
根拠法令等			

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度		23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値		
活動指標	山梨県森林組合連合会の苗木取扱全本数(本)	383,567	321,900	268,977	321,900	321,900	目標設定の考え方 過去3年間の山梨県森林組合連合会の苗木取扱量の平均値とした。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	83.6 %					データの出典等 事業実績報告
成果指標	森林組合の苗木購入単価と市価の比較 〔購入単価(ヒノキ)/市価(ヒノキ)〕	110円/112円=0.98	0.9	110円/114円=0.96	0.9	0.9	目標設定の考え方 過去の実績を勘案し、市価の9割を指標とした。
	※成果指標達成率 1÷(実績値/目標値) 成果指標達成率 (実績値/目標値)	93.8 %					データの出典等 購入単価: 県森連販売実績 市場単価: 関東地区苗木単価開取
決算額、予算額 (千円)	40,000		40,000	40,000	40,000	40,000	成果指標によらない成果
うち一財額							
所要時間(直接分)	16 時間		16 時間	16 時間	16 時間	16 時間	
所要時間(間接分)	時間		時間	時間	時間	時間	
所要時間計	16 時間		16 時間	16 時間	16 時間	16 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	32		32	32	32	32	

III これまでの事業の見直し・改善状況

昭和56年度事業開始当初、貸付金額50,000千円・貸付利率3.0%で貸付を行い、昭和62年度に貸付利率を1.8%に引き下げ、平成19年度からは現在の貸付金額40,000千円とした。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	山梨県森林組合連合会(以下「県森連」)が森林組合の苗木の需給等を取りまとめ、これを一括して仕入れることで、森林組合は市価の96%で苗木を購入している。苗木の仕入れは、春先の植栽適期の短期間に大量に行う必要があるが、県森連においては、過去3年間の自己資本比率の平均が27と厳しい経営状況のため、仕入れに必要な資金を一時的に用意することが難しい状況である。一方、個々の森林組合が苗木を購入する場合、小さなロットでの購入になるため割高になるうえ、森林組合の主な事業である造林補助事業は、事業完了後の補助金申請となることから、収入が秋以降にずれ込むため春先の資金繰りが厳しい状況にある。以上のことから、本資金を活用することにより、森林組合は苗木を市価より安く購入できるとともに、資金運用の円滑化にも貢献しており、当該事業は意図した成果をほぼ上げている。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
無	長引く木材価格の低迷等により、森林組合の経営状況は依然厳しい状況が続いているため、引き続き山梨県森林組合連合会が森林組合のために苗木を安価で安定的に仕入れる必要があることから、森林組合からの本資金に対する要望も強く、現行どおりの内容により事業を継続して実施することとする。なお、今後の経済状況の変化や、苗木需要量の推移、山梨県森林組合連合会及び森林組合の経営状況を考慮しながら、貸付金額の減額、利率の見直し等検討していくこととする。また、現在山梨県森林組合連合会と森林組合では、人件費の抑制や新たな事業に取り組むなど、経営改善に努めているところである。	

・「IV以外の判断項目」の欄
 必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	貸付の実施にあたっては、林業用種苗生産需給調整協議会での需給量情報などに基づき、取扱量に必要な貸付額とする。また、附帯資材については、特約条項などへの記載を検討し、透明性を高めることとする。 今後も林業を取巻く状況を勘案して、県森連及び各単位森林組合が借入れに依存しない経営に取り組めるよう、森林組合法に基づき県が実施する常例検査などを通じて、経営改善・体質強化に向けた指導・助言を今まで以上に行っていくこととする。	1

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等を変更	貸付の実施にあたっては、貸付を受ける県森連の財務状況と資金需要を把握し、これを分析するとともに、担保物件の現状価値を評価するなどをして、適正な貸付を行うこととする。 また、附帯資材については、特約条項に貸付対象品目を明記する。 一方、県森連が将来的に借入れに依存しない経営に取り組めるよう、経営改善・体質強化に向けた指導・支援を行っていくこととする。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。

自主点検シート(事業の内容及び所要時間)に関する附属資料【様式2】

所属名: 林業振興課

細事業名: 林業用優良苗木確保資金貸付金

調書番号: 15

事業の内容を 細分化した 業務名	具体的な業務 プロセス(手順)	業務の 時期 (フロー)	H23	H24	H25	縮減等 B-A	具体的な業務の 見直しの内容	見直しに至った理由等 (または見直しなしの理由等)
			所要 時間 (h)	所要 時間 (h) A	所要 時間 (h) B			
1 林業用優良苗木確保資金貸付事務	貸付申請審査	4月	2	2	2	0	業務上必要なプロセスであり、最短の所要時間で処理しているため、これ以上の縮減は困難である。	
	支出負担行為	4月	4	4	4	0		
	交付決定通知	4月	1	1	1	0		
	支出命令起案	4月	1	1	1	0		
	調定伺い起案	2月	4	4	4	0		
	実績報告審査	次年度4月	4	4	4	0		
								0
(小計)			16	16	16	0		
2						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
3						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
(小計)			0	0	0	0		
所要時間 (計)			16	16	16	0		

(留意事項)

- 1 事業を細分化した業務名は、事務事業を構成する業務ごとに細分化し、その業務名を記載すること。
- 2 具体的な業務プロセス(手順)は、できる限り多くのプロセスを記載すること。
- 3 業務の時期は、業務のフローがわかるように具体的な業務プロセスごとに記載すること。(毎月、四半期ごとの業務等は、その1サイクルの期間を記載すること。)
- 4 各年度の所要時間(計)は、事務事業自主点検シートのⅡ事業の目標、実施状況等の「所要時間計」と一致すること。
- 5 具体的な業務の見直しの内容は、わかりやすく簡潔に記載すること。(県民から見て分かりやすい表現とすること。)なお、見直しがない場合は、「なし」と記載すること。
- 6 見直しに至った理由または見直しなしの理由は、詳細に記載すること。(具体的な業務プロセスごと、または細分化した業務ごとに記載すること。)
- 7 適宜、業務内容に合わせ、行を加除して記載すること。(複数ページ可)